

3月の日薬連調査 ～回答の際の留意点など～

**2025年3月27日
日薬連 安定確保委員会
供給不安解消タスクフォース**

INDEX

- 1 回答の際の留意点**
- 2 4月以降の報告項目**
- 3 報告項目と留意点**
- 4 問い合わせ先**

回答の際の留意点

回答の際の留意点

○日薬連の「医薬品供給状況にかかる調査」（以下、調査）につきましては、この3月をもっていったん終了とさせていただきます。また、今月の調査は、4月からの厚生労働省の「供給状況報告」への供給情報報告の一本化をスムーズに進めるため、4月以降、厚生労働省にご提出いただく「供給状況報告」（excelシート）を用いて実施いたします。つきましては、製造販売企業様におかれましては、本調査へのご協力をお願いするとともに、本資料及び併せてお送りしています『「医薬品供給状況にかかる調査（2025年3月）」へのご協力のお願い』の別添の内容を十分ご確認の上、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

○今月の調査では、これまでご報告いただいている項目の確認・更新に加えて、品目一覧から「薬価削除品目」が削除されているかの確認、品目一覧への「未収載医薬品（薬価基準に収載されていない品目）」の追加、薬価改定により基礎的医薬品となる品目あるいは基礎的医薬品から外れる品目については「⑨基礎的医薬品」欄の変更を行っていただきます。今回、これらについてご報告いただければ、4月については、個別品目の供給状況に変更がない限りは、厚生労働省への「供給状況報告」の提出は不要です（供給状況に変更があれば報告は必要）。（今月の調査でご報告いただいた内容は厚生労働省のHPで公表されている「供給状況報告」へ反映される予定です（時期未定））。5月以降については、各情報の変更、「薬価削除品目」の品目一覧からの削除、未収載医薬品（薬価基準に収載されていない品目）の品目一覧への追加は、貴社として「供給状況報告」で漏れなく厚生労働省にご提出いただくようお願い申し上げます）。

○なお、非公開項目（情報）については、これまで同様、厚生労働省が委託する業者から厚生労働省にのみ提出され、日薬連関係者が知り得ることはございません。また、本調査結果の公表は2月までと同じ項目について行い、新たに追加された項目や非公開情報については行いません。

4月以降の報告項目

4月以降の報告項目（1）

	① 薬剤区分 ★1	② 薬効分類 (保険薬収載時 点の薬効分類を 記載)	③ 成分名	④ 規格単位 ※全角	⑤ YJコード	⑥ 品名 (承認書に記載 の正式名称) ※全角	⑦ 製造 販売 会社名	⑧ 製品 区分 ★2	⑨ 基礎的 医薬品 ★3	⑩ 安定確保 医薬品 ★4	⑪ 薬価収載 年月日 ★5
記載例	内用薬	▲▲▲	■ ■ ■	▲mg 1錠	1234567A12 34	■ ■ ■錠 ▲mg 「● ●」	● ●	後発品	基礎的 医薬品	C	2020年 6月18日
厚生労働省 医薬産業振興・ 医療情報企画課 「供給状況報告」	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)
参考 3月までの 「日薬連調査」	○ (公開)	—	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	○ (公開)	—

- ★1 内用薬、注射薬、外用薬のいずれかをプルダウンより選択
- ★2 先発品、長期収載品、準先発品、後発品、その他医薬品、**未収載医薬品（薬価基準に収載されていない品目）**のいずれかをプルダウンより選択
- ★3 基礎的医薬品の場合、基礎的医薬品をプルダウンより選択
- ★4 安定確保医薬品の場合、A、B、Cのいずれかをプルダウンより選択
- ★5 名称変更等で改めて薬価収載をしている場合、一番最初の薬価収載年月日を記入

	……基本情報（公開情報）
	……「出荷対応」に関する情報（公開情報）
	……「出荷量」に関する情報（公開情報）
	……追加情報（公開情報／非公開情報）
	……（非公開情報）

※青字記載：新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容
 ※赤字取消線：削除項目、削除記載内容

4月以降の報告項目（2）

	⑫ 製造販売業者の 「出荷対応」の状 況★6	⑬ 当該品目の ⑫の情報を 更新した日 ★7	⑭ 限定出荷／ 供給停止 の理由★8	⑮ 限定出荷の 解除見込み／ 供給停止の 解消見込み ★9	⑯ 限定出荷の解除 見込み時期／ 供給停止の解消 見込み時期／ 販売中止品の 在庫消尽時期 ★10	⑰ 製造販売業者の 「出荷量」の 現在の状況 ★11	⑱ 製造販売業者の 「出荷量」の改善 （増加）見込み時 期★12	⑲ ⑱を任意選択 した場合の「出 荷量」の改善 （増加）見込み 量★13	㊦ 報告日／ 情報更新日 ★10
記載例	③限定出荷 （その他）	2025年 3月5日	1.需要増	ア.あり	a. 具体的な年月 を記入（2025年 3月）	A:出荷量通常	a. 1ヶ月以内	150%	2024年 5月1日
厚生労働省 医薬産業振興・ 医療情報企画課 「供給状況報告」	○ （公開）	○ （公開）	○ （公開）	○ （公開）	○ （公開）	○ （公開）	○ （公開）	○ （公開）	⊖ （公開）
参考 3月までの 「日薬連調査」	○ （公開）		○ （公開）	○ （公開）	○ （公開）	○ （公開）			○ （公開）

★6 ①～⑤のいずれかをプルダウンより選択

①通常出荷 ②限定出荷（自社の事情） ③限定出荷（他社品の影響） ④限定出荷（その他） ⑤供給停止 ※未発売品は空欄とする

★7 当該品目の⑫の情報を更新した日付を記載

★8 1～8のいずれかをプルダウンより選択

1. 需要増 2. 原材料調達上の問題 3. 製造トラブル（製造委託を含む） 4. 品質トラブル（製造委託を含む）
5. 行政処分（製造委託を含む） 6. 薬価削除 7. - 8. その他の理由

★9 ア～エのいずれかをプルダウンより選択

ア. あり イ. なし ウ. 未定 エ. -

★10 具体的な年月を記入、未定の場合は未定と記入

★11 Aプラス、A、B、C、Dのいずれかをプルダウンより選択

Aプラス. 出荷量増加 A. 出荷量通常 B. 出荷量減少 C. 出荷停止 D. 薬価削除予定 ※未発売品は空欄とする

★12 現時点の供給量を100%としたとき、限定出荷ではあるものの自社として今後出荷量を大幅に増加できる場合は a.～d.のいずれかをプルダウンより選択（任意選択）

a. 即時 b. 1ヶ月以内 c. 2ヶ月以内 d. 3ヶ月以内

★13 ⑱を任意選択した場合について、現時点の供給量を100%としたときの今後の増加数量（%）を記載（任意記載）

（例）150%

.....	基本情報（公開情報）
.....	「出荷対応」に関する情報（公開情報）
.....	「出荷量」に関する情報（公開情報）
.....	追加情報（公開情報／非公開情報）
.....	（非公開情報）

※青字記載：新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容

※赤字取消線：削除項目、削除記載内容

4月以降の報告項目（3）

	⑳ 当該品目の⑫以外の情報を更新した日★14	㉔ 当月掲載情報確認済み★11	㉑ ⑭の「限定出荷／供給停止の理由」が他社の影響等による場合、原因となった医薬品名	㉒ 限定出荷（他社品の影響／その他）の解除条件★15	㉓ ⑰の『製造販売業者の「出荷量」の現在の状況』の根拠となる数量★16	㉔ 市場シェア	㉕ 同成分での代替薬	㉖ 他成分での代替薬	㉗ 代替薬製販企業との調整状況
記載例	2025年3月5日	⊖	■■■錠 ▲mg 「◆◆」	b. 他社と同時であれば解除可能	●●%	10.00%	・■■■錠 ▲mg 「◆◆」	・■■■薬 ・●●●薬	・■■■薬については、製造販売企業に協力依頼済み・了承済み（4/16）
厚生労働省 医薬産業振興・ 医療情報企画課 「供給状況報告」	○ (公開)	—	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)
参考 3月までの 「日薬連調査」		○ (公開)	—		—	—	—	—	—

★14 当該品目の⑫以外の情報を更新した日付を記載

★15 a. b. c. d. のいずれかをプルダウンより選択

a. 条件付きで解除可能 b. 他社と同時であれば解除可能 c. 薬価削除予定 d. 解除不可

★16 現在の予定出荷量／（比較対象期間の出荷量又は市場予測による予定出荷量）×100で算出

……基本情報（公開情報）
……「出荷対応」に関する情報（公開情報）
……「出荷量」に関する情報（公開情報）
……追加情報（公開情報／非公開情報）
……（非公開情報）

※青字記載：新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容

※赤字取消線：削除項目、削除記載内容

4月以降の報告項目（4）

	⑳ 学会、 医療関係 団体との 調整状況	㉑ 審査課、 監麻課 との 調整状況	㉓ ⑭の「限定出荷／供給停止の理由」で「1.需要増」 「8.その他の理由」を選択した場合の理由 ★17					㉔ ㉓の理由について 具体的に記入 （その他について も具体的に記入）
			製造 キャパシティ	採算性	医療上の 優先度判断	需要減	その他	
記載例	・★★学会に 説明予定 (4/18)		○					●●
厚生労働省 医薬産業振興・ 医療情報企画課 「供給状況報告」	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)
参考 3月までの 「日薬連調査」	—	—	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)

★17 複数選択可、当てはまるものすべてに○

- ・製造キャパシティ：製造能力が限られる。
- ・採算性：製造原価、薬価等の点で採算性が厳しい。
- ・医療上の優先度判断：製造上の優先度が下がっていると判断している（より医療上の必要性が高い品目（安定確保医薬品等）への対応を優先して実施している）。
- ・需要減：市場での需要が減少し、販売数量が減少している（供給停止の場合のみ選択可。限定出荷の場合は選択不可）。
- ・その他：上記のいずれでもない理由

	……基本情報（公開情報）
	……「出荷対応」に関する情報（公開情報）
	……「出荷量」に関する情報（公開情報）
	……追加情報（公開情報／非公開情報）
	……（非公開情報）

※青字記載：新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容

※赤字取消線：削除項目、削除記載内容

4月以降の報告項目（5）

	③ 薬価基準収載品目削除願の提出年月／ その他、製販として記載したいことを記載	報告企業担当者連絡先			備考
		担当者名	電話番号	メールアドレス	
記載例	2023年6月4日	● ● ● ●	XX-XXXX-XXXX	XXX@ XXX.co.jp	
厚生労働省 医薬産業振興・ 医療情報企画課 「供給状況報告」	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)	○ (非公開)
参考 3月までの 「日薬連調査」	○ (非公開)	—	—	—	—

	……基本情報（公開情報）
	……「出荷対応」に関する情報（公開情報）
	……「出荷量」に関する情報（公開情報）
	……追加情報（公開情報／非公開情報）
	……（非公開情報）

※青字記載：新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容
 ※赤字取消線：削除項目、削除記載内容

各報告項目と留意点

各報告項目と留意点（1）

①薬剤区分★1 基本情報（公開情報）

★1 内用薬、注射薬、外用薬のいずれかをプルダウンより選択

②薬効分類（保険薬収載時点の薬効分類を記載） 基本情報（公開情報）

③成分名 基本情報（公開情報）

④規格単位※全角 基本情報（公開情報）

⑤YJコード 基本情報（公開情報）

⑥品名（承認書に記載の正式名称）※全角 基本情報（公開情報）

⑦製造販売会社名 基本情報（公開情報）

⑧製品区分★2 基本情報（公開情報）

★2 先発品、長期収載品、準先発品、後発品、その他医薬品、**未収載医薬品（薬価基準に収載されていない品目）**のいずれかをプルダウンより選択
厚労省「供給状況報告」では、**医療用医薬品として承認されていて薬価基準に収載されていない品目（ワクチンなど）**についても報告する必要があるため、製品区分のプルダウン選択に**未収載医薬品（薬価基準に収載されていない品目）**を追加

⑧製品区分★2 基本情報（公開情報）

★2 先発品、長期収載品、準先発品、後発品、その他医薬品、**未収載医薬品（薬価基準に収載されていない品目）**のいずれかをプルダウンより選択

⑨基礎的医薬品★3 基本情報（公開情報）

★3 基礎的医薬品の場合、基礎的医薬品をプルダウンより選択

⑩安定確保医薬品★4 基本情報（公開情報）

★4 安定確保医薬品の場合、A、B、Cのいずれかをプルダウンより選択

⑪薬価収載年月日★5 基本情報（公開情報）

★5 名称変更等で改めて薬価収載をしている場合、一番最初の薬価収載年月日を記入

各報告項目と留意点（2）

⑫製造販売業者の「出荷対応」の状況★6 「出荷対応」に関する情報（公開情報）

★6 ①～⑤のいずれかをプルダウンより選択

①通常出荷 ②限定出荷（自社の事情） ③限定出荷（他社品の影響） ④限定出荷（その他） ⑤供給停止 ※未発売品は空欄とする
新規薬価収載品目が未発売の場合は「空欄」（未発売品については供給状況に関する各項目の報告・記載も同様）

- | | |
|---------------|---|
| ①通常出荷 | : 全ての受注に対応できている、かつ十分な在庫量が確保できている状況* ¹ |
| ②限定出荷（自社の事情） | : 自社の事情（原料調達先、製造委託先を含む）により、全ての受注に対応できない状況* ² |
| ③限定出荷（他社品の影響） | : 他社品の影響等にて、全ての受注に対応できない状況 |
| ④限定出荷（その他） | : その他の理由* ³ にて、全ての受注に対応できない状況 |
| ⑤供給停止 | : 供給を停止している状況 |

*¹: 平時には需要がないか極めて需要が少ないため常時出荷はしていないが、受注があれば対応できる品目についても該当

*²: 全ての受注に対応できない状況とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など

*³: その他の理由とは、感染症の流行拡大による一過性の需要過多、ここ数年急激な需要の変動がある品目の一過性の需要過多、災害等による被害など

<報告いただく際の留意点>

- 原料調達先、製造委託先に起因する「限定出荷」の場合は「②限定出荷（自社の事情）」を選択ください。
- もともとは他社品の影響で「限定出荷」を始めた品目（「③限定出荷（他社品の影響）」）であっても、現在「限定出荷」を続けなければならない理由が主に自社にある場合は、「②限定出荷（自社の事情）」を選択ください。
- もともとは災害による被害などにより「限定出荷」を始めた品目（「④限定出荷（その他）」）であっても、現在「限定出荷」を続けなければならない理由が主に自社にある場合は、上記同様「②限定出荷（自社の事情）」を選択ください。
- 原因となった他社品が「通常出荷」となっても、「限定出荷」中に急増した自社への需要が他社品「限定出荷」前の状態にすぐに戻らず、生産能力を超える需要が引き続き発生しているため、直ちに「通常出荷」に戻せない場合については、「③限定出荷（他社品の影響）」を選択ください。
- 「限定出荷」の理由が「②限定出荷（自社の事情）」と「③限定出荷（他社品の影響）」あるいは「④限定出荷（その他）」の両方に該当するような場合は、現在の主な理由を選択ください。
- 包装単位で「出荷対応」の状況が異なる場合は、成分規格単位でみて需要に応えられているか否かで上記定義を選択ください。

※青字記載：2025年2月26日のWEB説明会でご説明した新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容

※紫字記載：2024年10月8日のWEB説明会でご説明した追加記載内容、追加補足内容

各報告項目と留意点（3）

⑬当該品目の⑫の情報を更新した日★7 追加情報（公開情報）

★7 当該品目の⑫の情報を更新した日付を記載

⑫の製造販売業者の「出荷対応」の状況は、「供給状況報告」の中で最も重要な項目であり、この項目がいつ変更になったかの情報は重要な情報であるため、新規項目として追加

⑭限定出荷／供給停止の理由★8 「出荷対応」に関する情報（公開情報）

★8 1～8のいずれかをプルダウンより選択

1. 需要増 2. 原材料調達上の問題 3. 製造トラブル（製造委託を含む） 4. 品質トラブル（製造委託を含む）
5. 行政処分（製造委託を含む） 6. 薬価削除 7. - 8. その他の理由

1. **需要増**：同一成分規格の他社品の影響で自社品の需要が増加している場合、**感染症の流行拡大による一過性の需要過多**などで予測を上回る需要となっている場合 など
2. **原材料調達上の問題**：原材料（原薬、天然由来原料、生物由来原料、添加物、容器、包装資材など）の不足や調達遅延が生じている場合 など
3. **製造トラブル（製造委託を含む）**：工場の設備・機器・システム問題で製造が停止している場合、工場の人員不足による影響で製造遅延が生じている場合 など
4. **品質トラブル（製造委託を含む）**：品質不良が判明し、出荷に影響が出ている場合、不良品の廃棄や回収を行っている場合 など
5. **行政処分（製造委託を含む）**：薬機法等関係法令違反により行政処分を受けたことがきっかけとなっている場合
6. **薬価削除**：製造販売業者の「出荷量」の状況で「D. 薬価削除予定」を選択した場合のみ選択可能
7. **-**：製造販売業者の対応状況で「①通常出荷」を選択した場合
8. **その他の理由**：1.～7. のいずれにも当てはまらない場合

※「製造トラブル（製造委託を含む）」「品質トラブル（製造委託を含む）」が行政処分に至っている場合は「5. 行政処分（製造委託を含む）」を選択

※行政処分がきっかけとなって判明した「製造トラブル（製造委託を含む）」「品質トラブル（製造委託を含む）」（製造方法等の変更が必要な場合を含む）の場合も「5. 行政処分（製造委託を含む）」を選択

※行政処分を受けたことを契機として、当該品目の製造工場の稼働が低下し、当該品目を「限定出荷」、「出荷停止」せざるを得なくなった場合も「5. 行政処分（製造委託を含む）」を選択

<報告いただく際の留意点>

「限定出荷」、「供給停止」の理由は、ほとんどの場合「8. その他の理由」以外の選択肢に該当し、「8. その他の理由」を選択するケースはごくまれであると想定しています。

※青字記載：2025年2月26日のWEB説明会でご説明した新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容

※紫字記載：2024年10月8日のWEB説明会でご説明した追加記載内容、追加補足内容

各報告項目と留意点（４）

⑮限定出荷の解除見込み／供給停止の解消見込み★9 「出荷対応」に関する情報（公開情報）

★9 ア～エのいずれかをプルダウンより選択

ア. あり イ. なし ウ. 未定 エ. -

⑯限定出荷の解除見込み時期／供給停止の解消見込み時期／販売中止品の在庫消尽時期★10 「出荷対応」に関する情報（公開情報）

★10 具体的な年月を記入、未定の場合は未定と記入

⑰製造販売業者の「出荷量」の現在の状況★11 「出荷量」に関する情報（公開情報）

★11 Aプラス、A、B、C、Dのいずれかをプルダウンより選択

Aプラス. 出荷量増加 A. 出荷量通常 B. 出荷量減少 C. 出荷停止 D. 薬価削除予定 ※未発売品は空欄とする
新規薬価収載品目が未発売の場合は「空欄」（未発売品については供給状況に関する各項目の報告・記載も同様）

- Aプラス. 出荷量増加** : 比較対象期間の出荷量※¹ 又は市場予測による予定出荷量※² の概ね110%以上の出荷状況
- A. 出荷量通常** : 比較対象期間の出荷量又は市場予測による予定出荷量の概ね90%以上110%未満の出荷状況
- B. 出荷量減少** : 比較対象期間の出荷量又は市場予測による予定出荷量の概ね90%未満の出荷状況
- C. 出荷停止** : 市場に出荷していない状況
- D. 薬価削除予定** : 「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を行っている状況
(既に薬価削除の承認が得られている状況)

※¹ 比較対象期間の出荷量（比較出荷量）は、原則前年度（4月～3月）の月平均出荷量とする。

※² 季節による需要変化が大きい品目、ここ数年急激な需要の変動がある品目、新規収載品目などについては、それぞれの品目の市場予測による予定出荷量とするなど実態に則して判断ください。

⑱製造販売業者の「出荷量」の改善（増加）見込み時期★12 追加情報（公開情報）

★12 現在時点の供給量を100%としたとき、限定出荷ではあるものの自社として今後出荷量を大幅に増加できる場合は a.～d.のいずれかをプルダウンより選択（任意選択）

a. 即時 b. 1ヶ月以内 c. 2ヶ月以内 d. 3ヶ月以内

⑲⑱を任意選択した場合の「出荷量」の改善（増加）見込み量★13 追加情報（公開情報）

★13 ⑱を任意選択した場合について、現時点の供給量を100%としたときの今後の増加数量（%）を記載（任意記載） 例：150%

⑱⑲は、当該企業から限定出荷ではあるが、これまでよりも需要に応えられることを医療機関や薬局に情報提供したいとの要望、また医療機関や薬局から限定出荷されている品目について少しでも見通しが立つような情報が欲しいとの要望があるため、新規項目として追加

<報告いただく際の留意点>

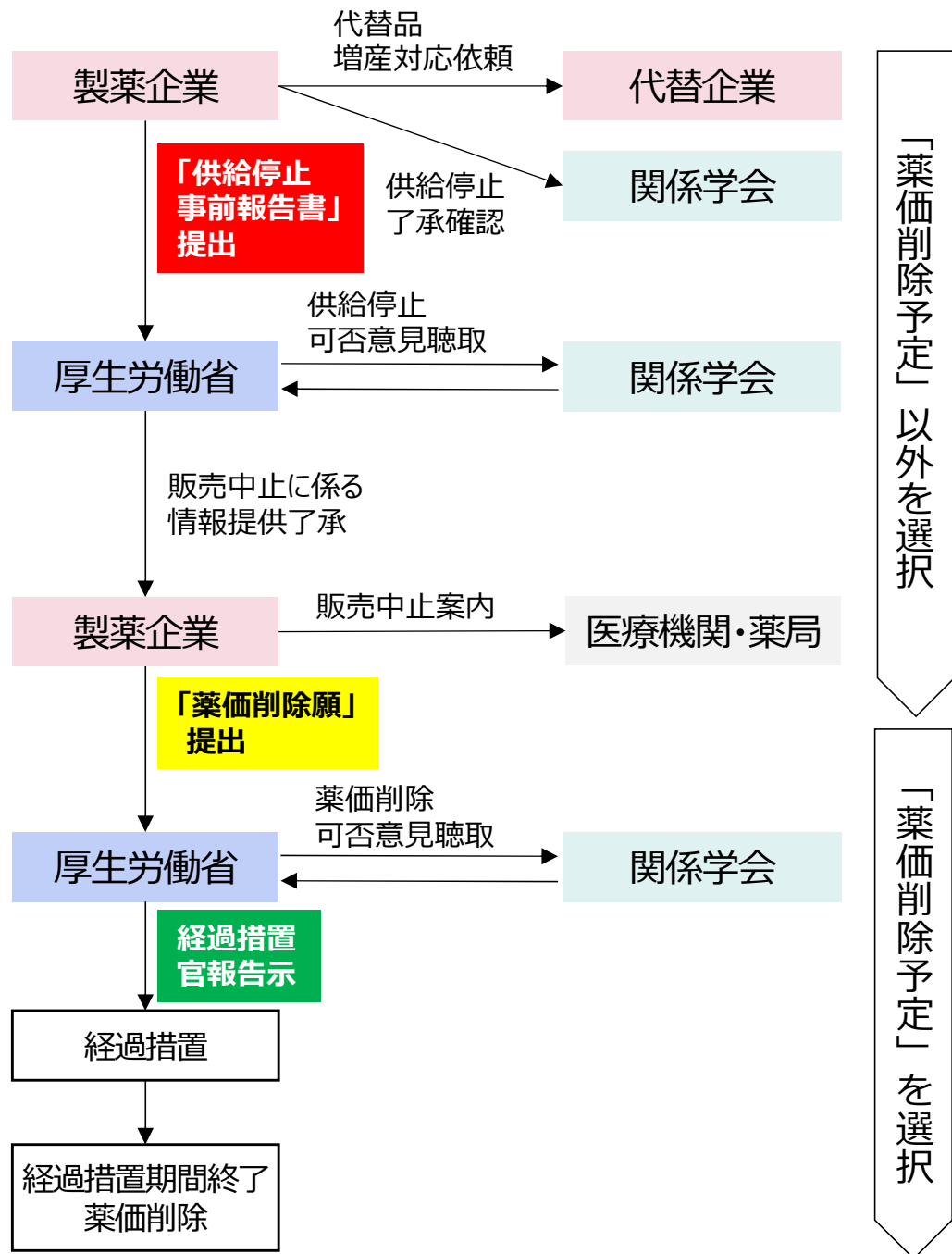
製造販売業者の「出荷量」の状況で「D.薬価削除予定」を選択する際の留意点は次頁以降を参照ください。

※青字記載：2025年2月26日のWEB説明会でご説明した新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容

※紫字記載：2024年10月8日のWEB説明会でご説明した追加記載内容、追加補足内容

(参考) 製造販売業者の「出荷量」の状況で「D.薬価削除予定」を選択する際の留意点

<薬価削除プロセス>



<選択いただく際の留意点>

- 「供給状況報告」では、「薬価削除予定」品目は『「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を行っている品目』としています。
- 製造販売業者として何らかの事由で薬価削除を検討している場合であっても「薬価削除願」を提出するまでは「D.薬価削除予定」は選択しないでください。

<選択いただく際の留意点>

- 「D.薬価削除予定」を選択する場合は、「②薬価基準収載品目削除願の提出年月」の欄に必ず「薬価基準収載品目削除願の提出年月」を記入ください。提出年月の記入がない場合は「日薬連調査」／「供給状況報告」では「D.薬価削除予定」品目とはみなしません。
- なお、「薬価削除願」を提出し、「D.薬価削除予定」にある品目であっても、製造販売業者は供給継続をできる体制を維持することとされています。したがって医療機関・薬局へ販売中止案内を終え供給量が減少しているような中でも特定の医療機関・薬局から供給要望がある場合にはそれに応えるよう製造販売業者は最大限努める必要があります。

各報告項目と留意点（5）

⑳当該品目の⑫以外の情報を更新した日★14 追加情報（公開情報）

★14 当該品目の⑫以外の情報を更新した日付を記載

⑫以外の情報がいつ変更されかを確認する必要があるため、新規項目として追加（この日付がわからないと当該製造販売企業以外は情報変更されていてもわからない）

㉑⑭の「限定出荷／供給停止の理由」が他社の影響等による場合、原因となった医薬品名

㉒限定出荷（他社品の影響／その他）の解除条件★15 追加情報（非公開情報）

★15 a. b. c. d. のいずれかをプルダウンより選択

a. 条件付きで解除可能 b. 他社と同時であれば解除可能 c. 薬価削除予定 d. 解除不可

他社品の影響などの理由で複数品目が限定出荷となっているケースで、関係者が限定出荷解除の筋道をつけるため、新規項目として追加（非公開）

㉓⑰の『製造販売業者の現在の「出荷量」の状況』の根拠となる数量★16 （非公開情報）

★16 現在の予定出荷量／（比較対象期間の出荷量又は市場予測による予定出荷量）×100で算出
いつの時点の数量かを明確にするため、追加

㉔市場シェア （非公開情報）

㉕同成分での代替薬 （非公開情報）

㉖他成分での代替薬 （非公開情報）

㉗代替薬製販企業との調整状況 （非公開情報）

㉘学会、医療関係団体との調整状況 （非公開情報）

㉙審査課、監麻課との調整状況 （非公開情報）

㉚⑭の「限定出荷／供給停止の理由」で「1.需要増」「8.その他の理由」を選択した場合の理由 ★17 （非公開情報）

★17 複数選択可、当てはまるものすべてに○

・製造キャパシティ：製造能力が限られる。

・採算性：製造原価、薬価等の点で採算性が厳しい。

・医療上の優先度判断：製造上の優先度が下がっていると判断している（より医療上の必要性が高い品目（安定確保医薬品等）への対応を優先して実施している）。

・需要減：市場での需要が減少し、販売数量が減少している（供給停止の場合のみ選択可。限定出荷の場合は選択不可）。

・その他：上記のいずれでもない理由

※青字記載：2025年2月26日のWEB説明会でご説明した新規の追加項目、追加記載内容、変更記載内容

各報告項目と留意点（6）

③①③②の理由について具体的に記入（その他についても具体的に記入）（非公開情報）

③②薬価基準収載品目削除願の提出年月（非公開情報）

報告企業担当者連絡先（非公開情報）

担当者名

電話番号

メールアドレス

備考（非公開情報）

問い合わせ先

日薬連「医薬品供給状況にかかる調査」について

日本製薬団体連合会 担当：沼澤

TEL：03-3527-3154（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日を除く）

E-Mail：survey220603@fpmaj.gr.jp

厚生労働省「供給状況報告」について

厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課：藪田

TEL：03-3595-2421

E-Mail：drug-shortage@mhlw.go.jp